

令和5年度第1回地域福祉計画策定委員会 議事録

～開会～

～委員長あいさつ～

1. 議事① 京田辺市地域福祉計画の事業進捗状況について

～事務局から資料2 京田辺市地域福祉計画施策一覧に基づいて説明～

【委員長】

多岐に渡る内容になっており、一つ一つ議論していくことは難しいが、ご質問があればお願いします。

【委員】

進行管理シート(個票)の記述について、事業計画と事業実績、二段になっているが計画の方は何々を行う、実績の方は何々を行ったという書き方になっている。実績なので実施内容とともにどのような効果が上がったかというような中身を書く必要があるのでは。

その点で行くと 52 番の重層的支援体制整備事業は、令和 4 年の計画から実績、そして令和 5 年の計画が線につながっていて進捗がとても分かりやすい。52 番の重層的支援体制の構築を見本という形で示せるのではないか。

もう一点、行動目標 5 の施策 2 の多様な情報提供体制の構築について、その中に選挙管理委員会の選挙の際の情報提供が施策として含まれていく必要があるのではないか。多様な情報提供と参政権の担保はとても重要であり、ここに位置付けることで、市民に十分な形で情報が提供できるかのモニターができるのではないか。

具体的には、選挙に関する広報、選挙前にそれぞれの候補者の PR などが点字やテキストデータで提供されると思うが、今年4月の統一選挙の時に、ある自治体が点字の広報を郵便で送付したが、投票日翌日に届いたという事例があったという。今は郵便がなかなか届かない状況の中、全国的に点字を作る業者に注文が殺到して、さらには準備期間が短いなどでそういうことが起きてしまったらしい。点字の書面を送るだけではない方法もあると思うがそういった情報保障の点についてである。

【委員長】

情報保障については選挙も参加の一つであり、そういった参加を促進するという意味では、すごく重要な機会だと思う。

事務局として今の二点についての考えはどうか。

【事務局】

まず進行管理の個票の記載方法については、各事業の担当課には照会の趣旨というのが十分に伝わっていなかったところはあると思う。今後は計画実績を取りまとめる段階で、単にやったことを記載するのではなくて、それに対してどういう効果があったかや、できなかった点も含めて記載し、次の計画に反映していくような記載方法を徹底していきたい。

次に参政権、選挙関係の情報提供については、この施策の中に単独で位置付けることができるのかは事務方で精査させていただきたい。ただ既存の施策の中で参政権の保障という部分は、市政の情報発信という中で盛り込んでいけるものかと考える。その辺りも含めて、本計画の中にも取り込んでいただけるように担当課と協議し進めていきたい。

【委員長】

かなりのボリュームのため、それぞれの事業担当部署にどういうトーンで書いてもらうかを統一するのは難しいと思う。しかしこういう計画の構成になっている以上、書き方をみていると担当課によって温度差を感じる。そのあたりを課題としてご指摘いただいたので改善をお願いしたい。

【委員】

評価基準が4段階で作られている。これでいいと思うが、この中でDは「取り組みが進められなかった」、その次がCだと書かれているが、これから見ると、目標達成はBを持って基準にして考えられているのか。

ではAに持っていったいないのか、持っていく意識というものはあるのか。企業では数値、定性より定量という考え方もある。今回の書き方だとBならいいではないかという風にみえ、もう少し考えたらもっといいようになったのではないかと、もう少しいたらAになるというような見極めというか、これだけでは見えにくい。

【委員長】

確かにほとんどがBであり、なぜAにならないのか、Aにするにはどうしたらいいのかなど、数字だけで評価できない部分があるとは思いますがどうお考えか。

全てを同じトーンで評価するのは難しいと思うので、例えばピックアップして重点的に評価し、こういった委員会で協議するなどはどうかと思うが、事務局としての考えはどうか。

【事務局】

数値的な目標として立てやすいもの、例えば何かのイベントの参加人数などは数値目標を立てやすいが、それ以外については事業を実施したかどうかで判断するため、各課ともにそういう設定にせざるを得ないというのが現状としてある。

只今、委員長より全てを同じように A か B かと評価するのではなく、ピックアップしてみてもどうかというご提案をいただいた。

今期の地域福祉計画を作成するにあたっては、行動目標ごとに計画上の数値目標を定めている。本日配布している第4期地域福祉計画の冊子をご参照いただいて、例えば冊子の40ページの行動目標1の「主体的に活動する市民団体を育てよう」の部分については、京田辺市でボランティア団体やグループの活動に参加している割合をこの計画の策定期間の間に5.8%から11%まで引き上げようということで、数値目標を掲げている。その他にも行動目標ごとに数値目標を掲げているため、この部分を評価していただくことは可能かと考える。

ただこの数値目標は計画の策定の時に行った「市民意識調査」、計画の策定ごとに実施するアンケート調査から数値を導き出している。そのため次の計画の策定期間、令和7年から令和8年辺りに行う市民調査でこの数字が明らかになってくるため、どうしても経過が追えないというところがある。

こういった点も参考にしながら、いくつか重点的に評価できるような項目をピックアップする形は可能かと思うので、その辺りの手法について事務局で検討していきたい。

【委員長】

ぜひ改善をお願いしたい。

ちなみに政策一覧の中に認知症サポーター養成研修の実施というのがある。この目標値は300人の参加で、実際にはその倍の600人の方が参加あった。この数値を見るとすごくたくさん参加して下さったと思うが、自己評価はBになっているので、なんとなくBをつけるみたいな感じになっているのかもしれない。

なぜ想定したより倍の人数の参加があったのか、目標値が低すぎたのか、たまたまなのか、そういった理由を考えるのが評価だと思うので、いくつか重点的にピックアップして考えるなど、工夫していただくとよいと思う。

【委員】

行動目標1施策3 京田辺市区自治会長連絡協議会の目標値は1回と書かれているが、これがなんの1回なのか分からない。社会福祉に関連するものとして1回が出てきたのか、他のものを取り入れて書かれたのか、そういうことを考えたときに、もう少し絞ってもいいのではないかと思う。

地域福祉計画の実態にあう行動目標であり、構想計画であり施策に集約すれば、

もう少し違った深さの表ができるのではないかと感じる。あまりにも網羅すぎて、あえて入れる必要がないものも入っているのではないかと感じる。

例えば、地域スポーツ大会は地域福祉計画と本当にリンクしているのかと疑問に感じる。網羅的に表にして、やりました、やっていません、の評価をする必要があるかどうか、考えなければいけないのではないかと感じる。

【委員長】

ご指摘のとおりだと思う。他の自治体でも次期の改定に向けて網羅的な地域福祉計画だと評価が難しいので、本来の地域福祉計画の内容に沿って策定していくべきじゃないかとされているところもある。今のご意見を次期の改定の時の参考にしてほしい。事務局としての考えはどうか。

【事務局】

次の改定時に目標と施策の事業の紐付け等の部分は十分に検討の余地はあると考える。次の改定時には委員会の中でいろいろ議論いただきながら進めていきたいと考える。

【委員長】

担当課も頼まれた課も双方に大変であり、かといって担当課で他課の事業を勝手に動かさないのが難しい。引き続き検討課題として議論していただきたい。

【委員】

役所の縦割りからいうとこれで良いのかもしれないが、一方、社会福祉協議会が策定されている活動計画とのリンクという側面からしたらどうなのか。本当にこれらすべて当てはまるのかという感じがする。そういう面からも検討してもらいたい。

【委員】

番号 20 番の「食生活改善推進委員の活動支援や会員研究を実施」についてだが、数値目標をみると、目標値が1で実績値が0、評価がCになっている。実際の事業実績をみると、確かに会員向けの研修だけを見るとできていなかったが、それ以外のいろいろな取り組みはしている。これがC評価というのは、指標の立て方が限定的すぎて、事業としての取り組み全体を拾っていないのではないかと感じる。先ほどの評価軸の話と繋がるが、せっかく頑張っているのに正しく評価できていないのではないかと感じる。

質問になるが、各課でそれぞれの事業や施策の中で福祉計画に当てはまりそうなものを各課が手を挙げてこの表に載せているのか？

【事務局】

基本的にはその形でお願いしている。事業の紐付けも第三期の事業の紐付けをベースに第四期を紐付けており、その中で新しい事業があれば加え、反対にやめた事業があれば削除してもらっている。

【委員】

そのあたりにコミュニケーションの難しさはあると思う。

48の「世代間交流」の概要説明のところで、「大学生や高齢者との交流事業を実施する」となっているが、令和4年度は実施できていない。それにもかかわらず令和5年の事業計画では、児童虐待防止に向けた関係性構築になっている。施策3の地域福祉活動に参加しやすい環境の整備に対してこの計画でいいのか？と疑問に思う。もし把握していることがあれば教えてもらいたい。

【事務局】

個々の事業をどのように行っていくかというのは社会福祉課のほうで把握できていないところもある。しかし世代間交流の令和5年の事業趣旨についてはヒアリングが必要かと考える。ご指摘のとおり、この評価の仕方で行くなら計画の策定をする担当課と各事業が行う担当課、担当同士で、どういったことをする、どういったことをしない、どういう評価でいくというコミュニケーションを密にとっていかないといけない。その辺りの情報共有をしっかりとできるような形を検討していきたい。

【委員長】

この計画の形もすごく無理があると思う。社会福祉課がこれらすべてやっているわけではなく、委員が質問をしても担当しているわけではないので聞いておきますという答弁になる。さらにはあらゆる課の方に丁寧にヒアリングや、やり取りを全てしていくのはなかなか難しいかと思う。委員がおっしゃるようにシェイプアップしたほうが評価しやすいのかと感じる。

1つ1つの内容を詰めていくと難しいところもあるが、本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえると全面的な評価というのはなかなか難しく、計画の評価をどのようにしていくかを含めて今後検討してほしい。

2. 議事② 今後のスケジュールについて

～事務局より、スケジュールの説明～

【委員長】

今年、来年に関しては先ほどのような形で進捗の評価を行い、令和7年度、8年度に関しては、次期計画の策定ということになっていくので、先ほどいただいたご意見に関しては来年の評価や次期の改定に反映させていただく形になるかと思う。

事業の進捗管理のスケジュールについて委員のご質問をお願いします。

～質問・意見なし～

3. 議事③ 重層的支援体制整備事業の取り組みについて

～事務局より、資料4重層的支援体制整備事業の取り組みについて説明～

【委員長】

これは非常に複雑で難しい事業だが、ご質問、ご意見が何かあればお願いします。

【委員】

地域支援協議会の地域生活支援部会の中でも相談窓口はたくさんあるが、そういった窓口の横のつながりをしっかりと構築していくことで、例えば、普段接しているケアマネージャーに、自分の家族の経済的な悩み事の話をする、「こういう窓口があるからそこにちょっと相談してみたらどう？」というようにスムーズに繋がる。こういった相談窓口への繋がりやすさ、ハードルの低さを重層的支援体制が構築されるとより促進されると思う。

その中で大切だと思うのは、各相談窓口の方同士、役所だけでなく民間も含め、顔が見える関係になっていることだと考える。「〇〇窓口の〇〇さんによっておきましようか？」などが相談の際に身近でできるので、この取り組みが実現するといいなと思う。

【委員長】

今は庁内の中の相談窓口で顔合わせをしていると思うが、民間の相談支援の機関と顔が見える関係作りはこれからか。

【事務局】

今後していく形になると思う。

現在、地域包括支援センターの直営の窓口と、障がい者生活支援センターなど委託している窓口があるため、まずはそこをうまく繋いでいくような形で考えていく。

【委員長】

分野を超えて、京田辺市で相談支援をしている皆さんが顔の見える関係ができてくるようなつながりができてくれればいいと思う。

【委員】

私も相談支援専門員という障害福祉分野のケアマネのような仕事をしているが、その人たち全てが様々な福祉的な知識を持っているわけではない。民間で相談援助の仕事をしている者に対して、こういうことはこういう窓口が対応できるというようなリーフレットなどが配布されているととても使いやすいツールになるのではないかと思う。

【委員】

専門相談について、社協の現在の取り組み状況を報告させていただく。

社協における成年後見人制度の取り組みとしては、専門相談として京田辺市民を対象とした成年後見制度相談を予約制で毎月1回、原則として30日の午後に一人45分程度で司法書士会のリーガルサポートから派遣してもらっている。

弁護士相談は毎月1回原則として25日の午後一人30分程度、予約制で弁護士会の方に相談が可能。さらに、これからのこと相談という形で毎月1回原則として30日の午前、一人60分程度、予約制で高齢者や障害者を対象者として社協の相談員が対応している。

その他の相談事業としては司法書士の法律相談、税務相談、心配事相談などいろいろ行っているので、社協便りや京田辺の広報をみていただけたらお役に立つと思う。

【委員長】

いろいろな相談が横に繋がっていくのは大事だと思う。

地域の中では民生委員の皆様や主任児童委員の皆さまも活動してくださっているので、そういったところがうまく繋がっていけばいいと思う。

【委員】

話が遡るが、京田辺市地域福祉計画の施策一覧はたくさんの項目があり、把握しにくいと思う。どのようにピックアップしていくのがいいのか考えていたが、地域福祉計画概要版にある基本目標が大きな目標になるため、目標をきっちりと達成していくための具体的な取り組みとしてあってもいいかと感じた。

もう一点、重層的相談支援体制では私自身も相談の場で関わっているが、実際、押しだけでいかず、見守ることの重要性もあり、すごく難しい問題。しかし、こういう取り組みが進んできていることは、15、6年前からの状況を考えると、高齢分野のケアマネジャーや障害分野の相談支援員にとっても心強い。

【委員長】

おっしゃるようにどこか一箇所で抱えるのではなく、みんなで一緒にやっていくような体制がうまく出来てくれば良いと思う。

評価に関しては貴重なご意見なので、参考にして考えていければと思う。

【委員】

多機関協働に関連した取り組みについて、資料4にあるように、これまでそれぞれが独立して様々な相談を受けてきているが、あっちの相談にいったらこっちの相談が手薄になるという状況もあるので、市の中でも横の連携をしっかりと取っていくことが大切だと感じる。

【委員長】

一つの世帯の中にいろいろな課題があると、一つの機関だけでは対応ができないので、それぞれが連携していくことは大事。大変だと思うがぜひ進めていってほしい。

【委員】

イメージ図などは専門の方々には十分わかるのかもしれないが、知識のないものからすると、難しすぎる図である。難しい言葉はいらないので、誰もが分かりやすい組織図や重層的支援体制についてももう少しかみ砕いた形で説明してほしい。

専門職ではないので、どうしても地域包括支援センターや市役所に相談するという形になる。三つか四つの噛み砕いた形の説明、組織図などで示してもらえれば、もう少し認識しやすいのではないかと思う。

【委員長】

この事業は、おそらく専門家の方も理解するのが難しい。自分たちが分からないと、他の方にもうまく説明できないし、なかなか難しい。

もっと単純にして皆さんと共有できるような形でという意見だと思う。事業の名前も重層的支援体制整備事業といういかめしい名前なのでその辺りを少し分かりやすく、誰が何をどうしていけばこういうことがあるというのがわかりやすくなれば良いと思う。

全体を通して、他に質問やご意見があれば。

【委員】

資料2の地域の防災体制づくり(基本目標2行動目標4施策3)について、安心まちづくり室の災害時要配慮者名簿と健康福祉推進室の要配慮者名簿は同じものか？

【事務局】

82の自主防災組織事業については、各区・自治会で組織されている防災組織である。84の災害時要配慮者名簿登録制度については、市で担当している内容である。例えば重度の障害をお持ちの方、介護度の高い方などの名簿を作成し、市と地域の避難支援関係者で情報を共有する制度になっている。

要配慮者名簿登録制度は、全ての区・自治会で行われているものではなく、ご協力いただける地区で行っている。

【委員】

健康推進室の要配慮者名簿は、組織がしっかりしている自治会に対しては内容が流されているということか？例えば〇〇さんが要配慮者名簿の登録制度に提出した場合、それを住んでいる区の防災組織に「〇〇さんはこれが出ています」ということが情報としておりているということか？

【事務局】

防災意識がしっかりとしている自治会ということではなく、有事の際に高齢者や障害をお持ちの方など、一人で避難するのが難しい方と一緒に避難所まで行っていただくなどの協力をしていただける自治会が名簿登録制度に協力いただいている。

要配慮者の方については、全ての方の名簿は市役所にはある。有事の際は、この名簿を活用することになるが、この登録制度の名簿については本人の所属する自治会に情報を出すことに同意していただいた方が対象となる。

この制度はすごく難しい。まずは市役所で配慮が必要な方についてそれぞれの担当課で持っている名簿を集約し、毎月打ち出しと確認をしている。実際に災害が起こった時には、それぞれの自治会にその名簿を配布し確認に行っていただく。こういう名簿をまずは市役所が持っている。

その中で、その方々に支援をするためにも、名簿に登録している方に対して日々から顔繋ぎをしておきたいということで、ご協力をいただいている区・自治会については、その地域におられる対象の方に対し、市の方からご案内をしている。そこで自分の情報を区・自治会の方に知らせほしいと希望された方については、区・自治会の方に名簿を渡し地域の中で顔つなぎをしていただく、という二つの制度がある。

災害が起こった時には非常時であることがら基本的には全地域に名簿を配布し、確認をお願いする。

もう一つは地域の中で名簿を確認しながら、避難する経路を確認しておきたい等で協力いただける区・自治会については、こちらから対象者に個別で案内し情報を知ら

せてほしいという方の名簿を地域にお渡ししている。

2段階の名簿が作られているのでややこしいが、取り組みをしている地域によっては個別の名簿も持っていることになる。できれば全部の区・自治会で実施していただけるよう、こちらから説明に回らせていただいている状況である。

【委員長】

こうやって1つ1つの事業を見ていくといろいろと質問出てくるかと思うが、全体の評価については本日、課題をいただいたので、また検討してほしい。

その他、事務局より連絡等あれば。

～なし～

【委員長】

そうしましたら本日の議事につきましては全て終了しましたので、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

～事務局より閉会のあいさつ～

終了